

## 入札公告

条件付き一般競争入札を実施するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和8年3月17日

下関市長 前田 晋太郎

- 1 件名 考古博物館ホームページ保守管理業務
- 2 場所 下関市大字綾羅木字岡454 下関市立考古博物館
- 3 概要 別紙1「仕様書」のとおり
- 4 契約期間 契約締結日 から 令和9年3月31日まで
- 5 履行期間 令和8年4月1日 から 令和9年3月31日まで
- 6 入札条件
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
  - (2) この公告の日から落札者の決定までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
  - (3) 下関市物品・役務競争入札参加資格者名簿「企画製作」の「ホームページ作成」に登録があること。
  - (4) 下関市内に本社、支社又は営業所があること。
- 7 申請方法等  
「入札参加資格確認申請書（様式①）」に下記書類を添付し、郵送又は持参し提出すること。なお、国又は地方公共団体その他公共団体と同種の契

約実績がある場合は「同種契約の実績調書（様式②）」を添付すること。

## 8 申請書の提出期限

- (1) 申請書提出期間 令和8年3月23日（月）12時00分
- (2) 提出先 〒751-0866  
下関市大字綾羅木字岡454  
下関市立考古博物館

## 9 質問の方法

- (1) 本入札による質問はファクシミリによること。  
(下関市立考古博物館 FAX 083-254-3062)
- (2) 質問の期限は令和8年3月19日（木）12時までとする。
- (3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。
- (4) 問合せ先：下関市立考古博物館

## 10 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は別途「入札参加資格確認通知書」で通知する。確認の通知を受けた者は、入札参加資格がある者とする。

## 11 入札方法

- (1) 「入札書（様式③）」を下記12(2)入札場所に持参すること。また、入札額は、消費税額を含まない総額の委託料を記載すること。
- (2) 郵便による入札は認めない。
- (3) 最も低い金額を入札した者を落札者とする。なお、不調の場合を考慮して、入札回数は初回を含め3回までとする。

## 12 入札日時等

- (1) 入札日時 令和8年3月25日（水）午前11時00分
- (2) 入札場所 下関市大字綾羅木字岡454  
下関市立考古博物館 講堂

(注) 入札参加及び入札保証金の受付は、入札開始予定時刻の10分前か

ら開始いたします。入札開始予定時刻までに受付を済まされていない場合には、入札に参加できませんので、なるべく早めにお越しのうえ受付を済まされますようお願いいたします。

### 1.3 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

参加資格者が、次のいずれかに係る書類を提出した場合には、入札保証金を免除する。

- (1) 保険会社と契約した下関市を被保険者とする入札保証保険契約書の写し
- (2) 令和6年3月以降に国又は地方公共団体とその他公共団体と締結した本業務と種類及び規模をほぼ同じくする業務の契約書の写し（2件以上。契約日、相手方、委託の内容が確認可能な部分のみで可。）
- (3) その他契約を締結しないこととなる恐れがないと認められる書類。

### 1.4 その他

- (1) 代理人をして入札させるときは、「委任状（様式④）」を代理人に持参させなければならない。
- (2) 入札に参加するものに必要な資格のない者の行った入札及び関係法令に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。
- (4) 入札者が明瞭でないもの又は入札金額の判読できない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (5) 入札者の記名押印のない入札書又は住所の記載がない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (6) 代理人でその資格がない者の行った入札又は1人で2人以上の代理として行った入札は無効とする。
- (7) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (8) 落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなった時、又は指名停

止措置を受けた時、並びに業務に必要な人員および有資格者の配置ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。

(9) 入札参加資格申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。

(10) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。